京田辺市人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和8年10月1日

京田辺市長　　上　村　　崇

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表

京田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１７年京田辺市条例第３８号）に基づき、下記により報告します。
なお、報告する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員制度実態調査等に基づいたものです。

記

１　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の採用状況（令和７年４月１日～令和８年４月１日）

	R7.4.1～R8.3.31	R8.4.1
一般行政職	１８人	１８人
医療技術職	６人	３人
福祉職	０人	１人
保育士・保育教諭・幼稚園教諭職（以下「保育士等」という。）	５人	４人
消防職	６人	６人
任期付職員（保育士等）	０人	１人
任期付職員（保育士等以外）	２人	１人
計	３７人	３４人

（国又は府との人事交流等職員を除く。）

（２）職員の退職の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

退職事由	人　数
定 年 退 職	０人
早 期 退 職	１０人
普 通 退 職	１７人
任期満了(任期付)	８人
その他免職等	０人
計	３５人

（国又は府との人事交流等職員を除く。）

（３）再任用(短時間勤務)職員の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

R7.4.1現在職員数	年度内異動数	R8.3.31現在職員数
３４人	０人	３３人

（４）フルタイム会計年度任用職員の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

R7.4.1現在職員数	R8.3.31現在職員数
７３人	７４人

（５）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在　単位：人）

		職員数		対前年増減	主な増減理由
		令和７年	令和８年		
一般行政	議会	6	6	0	
	総務企画	93	98	5	・時間外勤務削減、業務拡充、ＷＭＧ対応等による増
	税務	27	28	1	
	民生	182	178	△ 4	・再任用から正職員への配置換え、専門職配置、欠員補充による増 ・幼保再編整備に伴う減
	衛生	65	61	△ 4	・退職不補充、ごみ広域処理施設整備完了に伴う減
	労働	1	1	0	
	商工	6	8	2	・休業代替、お茶の京都DMO派遣による増
	農林水産	12	12	0	
	土木	50	54	4	・欠員補充、業務増対応による増
	小　計	442	446	4	
特別行政	教育	85	86	1	・業務増対応による増
	消防	116	116	0	
	小　計	201	202	1	
普通会計　計		643	648	5	
公営企業等	水道	27	29	2	・再任用減対応、欠員補充（技師）のための増
	下水道	8	8	0	
	国保	5	6	1	・課内配置換えによる増
	介護保険	18	15	△ 3	・専門職の会計年度任用職員への変更による減
	その他	1	1	0	
	小　計	59	59	0	
合　計		702	707	5	

（任期付職員を含む。）

２　職員の人事評価の状況

人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たって発揮した能力や業績について評価を行い、その結果を人事管理の基礎として活用することを目的に実施するものです。

本市においては、平成２４年１０月からの人事評価の結果を給与等へ反映しており、令和７年度も次のとおり、人事評価を実施したところです。

人事評価の実施（令和７年度）

評価方法	評価期間	評価内容
能力評価	令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間	職員の姿勢、能力
業績評価	令和７年４月１日から令和７年９月３０日までと１０月１日から令和８年３月３１日までの半年間ずつ	職員が年度当初に掲げた目標の達成状況

※評価対象は原則として全職員（ただし、特別職等を除く。）

３　職員の給与の状況

（１）人件費の概要（令和７年度普通会計決算）

歳出額（Ａ）	人件費（Ｂ）	人件費率（Ｂ／Ａ）	(R6年度人件費率)
35,368,704 千円	8,104,165 千円	22.91%	20.77%

（注）普通会計は、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の公営企業会計並びに国民健康保険、松井財産区、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計を除きます。

（２）職員給与費（令和８年度一般会計当初予算）　（単位：千円）

職員数（Ａ）	給与費				一人当たり給与費（Ｂ／Ａ）
	給料	期末・勤勉手当	その他手当	計（Ｂ）	
677 (26) 人	2,733,304	1,255,376	899,324	4,888,004	6,953

（注）一般会計は、普通会計のうち休日応急診療所特別会計を除きます。
（　）は、再任用短時間勤務職員数で、外書きです。

（３）平均給料月額・平均年齢（令和８年４月１日現在）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	343,700 円	42.3 歳
技能労務職	376,400 円	54.2 歳

（４）職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区　分		本　市	京都府	国
一般行政職	大学卒	237,600円	262,400円	232,000円
	高校卒	213,100円	228,300円	200,300円

（５）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	307,600円	337,300円	388,800円
	高校卒	311,700円	303,000円	ー　円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続いて勤務していた場合の年数です。
２０年以上２５年未満の高校卒については、該当者がありません。

（６）一般行政職員の級別人員（令和８年４月１日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
標準的な職	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長補佐 係長	館長 所長	課長	部長 副部長	
職員数	4 人	38 人	96 人	82 人	5 人	39 人	28 人	292 人
構成比	1.4 %	13.0 %	32.9 %	28.1 %	1.7 %	13.4 %	9.6 %	100 %

（注）一般行政職には、消防、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。

（７）国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年　度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般行政職	100.4	99.8	99.8

（注）ラスパイレス指数とは、地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を１００として求められる数値です。

（８）職員手当の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	支給の内容	支給実績	
		対象職員数	平均支給額
地域手当	給料及び扶養手当の月額の合計の9%	707人	31,000円
扶養手当	・子　月額13,000円 ・その他　月額6,500円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子　月額5,000円加算	265人	24,600円
期末手当 勤勉手当 （一般職員）	（支給割合）　期末手当　勤勉手当 ６月期　1.2625　1.0625 １２月期　1.2625　1.0625 計　2.525　2.125	期末手当 693人 勤勉手当 684人	期末手当 960,300円 勤勉手当 868,200円
通勤手当	○交通機関利用者（運賃相当額） 運賃等の額に応じ、６か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則で定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ○自動車等使用者（燃料費相当額） 通勤距離（2～60㎞以上）に応じて、月額2,300円～24,500円を支給	608人	7,400円
住居手当	家賃等を月額16,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じて、最高月額28,000円を支給	154人	27,000円
管理職手当	理事　73,000円 部長　69,000円 副部長・参事　52,000円 課長　48,000円 指導主幹　40,000円 所長　38,000円 統括主幹　31,000円	109人	48,800円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 主な手当 感染症防疫作業、じん芥収集等	137人	31,400円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する。	467人	68,600円

（注）職員数、平均支給額は、期末手当及び勤勉手当を除き、令和８年４月支給実績で、百円未満は、四捨五入により処理しています。

（注）期末手当及び勤勉手当に係る実績は、令和７年度支給額です。また対象職員数は、令和７年１２月支給基準日における支給実職員数です。

（９）特別職の給与・報酬等（令和８年４月１日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市　長	９４０，０００円	６月期　1.750 １２月期　1.750　計 3.50 （給料＋地域手当＋役職加算額（（給料＋地域手当）×15%））×3.50月分
副市長	７６０，０００円	
議　長	５３５，０００円	６月期　1.750 １２月期　1.750　計 3.50 （報酬＋役職加算額（報酬×15%））×3.50月分
副議長	４５０，０００円	
議員 （委員長）	４２５，０００円	
議　員	４２０，０００円	

４　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）職員の勤務時間（令和８年度 標準的なもの）

１週間の勤務時間	執務時間	休憩時間
38時間45分	8時30分～17時15分	12時00分～13時00分

（２）年次有給休暇の使用状況（令和７年１月１日～令和７年１２月３１日）

付与日数 （Ａ）	取得日数 （Ｂ）	対象職員数 （Ｃ）	平均取得日数 （Ｂ）／（Ｃ）	取 得 率 （Ｂ）／（Ａ）
11,333	8,216.3	567	14.5	72.50%

（注）「付与日数」は当年付与分のみ（繰越分を含まない。）
「対象職員」とは、職員で令和７年１月１日から令和７年１２月３１日までの全期間を在職した職員（当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職等の事由がある職員並びに派遣職員を除く。）

（３）育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況（令和７年度）（単位：人）

令和７年度中の育児休業及び部分休業の取得状況						うち令和７年度中に新規で取得した職員の状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児短時間勤務取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15	47	2	29	0	1	10	18	0	15	0	1

（４）介護休暇の取得状況（令和７年度）（単位：人）

令和７年度中の介護休暇の取得状況（全職員）	
男　性	女　性
1	0

５　職員の分限及び懲戒処分の状況（令和７年度）

（１）分限処分の状況　　（単位：人）

分限処分事由	降　任	免　職	休　職	降　給
勤務実績が良くない場合	0	0		
心身の故障の場合	0	0	8	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		
その他	0	0	0	
合　　計	0	0	8	0

（２）懲戒処分の状況　　（単位：人）

懲戒処分事由	戒　告	減　給	停　職	免　職
法令に違反した場合	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0
合　　計	0	0	0	0

６　職員の服務の状況

（１）職務に専念する義務の免除の状況（令和８年４月１日現在）

内　　容　　等
研修を受ける場合
厚生に関する計画の実施に参加する場合
京田辺市の特別職として職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合
京田辺市の行政の運営上、その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合
国又は地方公共団体の機関、学校その他の団体から委嘱を受け講演、講義等を行う場合
職員の教養を目的とする講習会その他これらに類するものであって京田辺市、国、他の地方公共団体、学校その他の団体が行うものに参加する場合
国又は地方公共団体の実施する競争試験その他の試験を受ける場合
地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第４６条又は第４９条の２第１項の規定により措置の要求若しくは審査を請求する場合
地方公務員法第５５条第１１項の規定により当局に対し、不満を表明し、又は意見を申し出る場合
教育公務員特例法（昭和２４年法律第１号）第２１条第１項の規定により教育に関する他の事業又は事務を行う場合
職員が職員団体の交渉に当たる職員として勤務時間中に交渉に当たる場合
その他市長が特に認める場合

（２）営利企業等従事許可（令和７年度）

〇2025年国勢調査指導員等（168人）

７　職員の退職管理の状況

京田辺市職員の退職管理に関する規則（平成２９年４月１日施行）に基づき、営利企業等に再就職した元職員に対して、退職前５年間の職務に属するものに関し、退職後２年間、契約又は処分に関して元の職場の現職職員への働きかけを禁止しています。

また、在職中に自らが最終決裁権者として決定した契約又は処分に関しては、期限の定めなく、現職職員への働きかけを禁止する等しています。

８　職員の研修の状況

（１）職員研修の実績（令和７年度）

①本市集合研修

名　称	概　要	受研者数(延べ人数)
階層別研修	新規採用職員研修	８９人
	新任管理職研修	１１人
専門研修	接遇訓練・ハードクレーム研修	４５人
	ハラスメント防止研修	４０人
	カスタマーハラスメント研修	３０人
	政策形成研修	３９人
	人事評価研修	１５人
	メンタルヘルス研修	３３人
	職員障がい者活躍推進研修	２０人

②実地研修

名　称	概　要	受研者数(延べ人数)
接遇実地研修	窓口案内業務、市組織における各業務内容の把握と来庁者への接遇実践	７７人
ハラスメント防止研修	ハラスメントについての知識を深め、職場のハラスメント防止を図る	９０人

③外部機関等への派遣、その他の研修

名　称	概　要	受研者数(延べ人数)
京都府市町村振興協会	階層別研修・能力開発研修　等	１５７人
市町村職員中央研修所	専門実務研修	０人
全国市町村国際文化研修所	政策実務系研修	８人
早稲田大学マニフェスト研究所	人材マネジメント部会研究活動	３人

④自己啓発助成

名　称	概　要	助成者数
通信教育	メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種対策講座	１人
資格取得	中型自動車運転免許	２人
講習会受講	ファイヤータクティクスコースリミテッド他	６人

⑤Ｗｅｂ動画研修提供サービス

名　称	概　要	受研者数
自主研修	公務扱いで勤務時間内に受研	１人
自発的な学習	公務でない扱いで勤務時間外に受研	３１人

９　職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和７年度）

健康診断の種類	対象者	受診者数	受診率
定期健診	702人	698人	99.4%
腰痛等健康診断	3人	3人	100.0%
Ｂ型肝炎予防事業	51人	51人	100.0%
ストレスチェック	702人	672人	95.7%

（２）職員の福利厚生事業の状況（令和８年４月１日現在）

① 京田辺市職員みどり会

会員の会費月３００円で、会員相互の親睦交流事業や体育行事参加者助成事業を行っています。

② (一財)京都府市町村職員厚生会

７市１１町村１６一部事務組合３関係団体で構成された一般財団法人により、地方公務員法第４２条に基づく福利厚生事業が行われています。

事業内容としては、スポーツ健康交流事業として軟式野球大会、駅伝大会等のスポーツ交流大会やスキー教室、健康文化講演会等を開催し、自己啓発等支援事業としてライフデザイン講座や退職準備講座を、給付事業として、人間ドック利用助成や結婚祝金、子育支援金、死亡弔慰金等の支給等を行っています。

（令和７年度）

本市会員数	７０５人
公費負担金総額	１６，７３３千円
公費負担率	３３．３%
会員一人当たり公費負担額	２３，７３６円

（３）公務災害及び通勤災害の認定件数（令和７年度）

公務災害	通勤災害
11	0

※会計年度任用職員等を含む。

１０　公平委員会の業務の状況（令和７年度）

業 務 の 種 別	新規件数	係属中の件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0	0